

### 3. 研究費の公正で効率的な使用の実現

#### (改革事項)

- 繰越明許費制度の活用促進・周知徹底
- 研究費の交付時期を早め、原則年度当初に
- 厚生労働科学研究費補助金について、9月時点で9割以上の交付へ 等

#### (進捗状況について)

科研費繰越件数推移

	件数
H16	10(全49,507)
H17	55(全52,402)
H18	641(全54,181)
H19	1,297 <sup>*</sup> (全55,501)

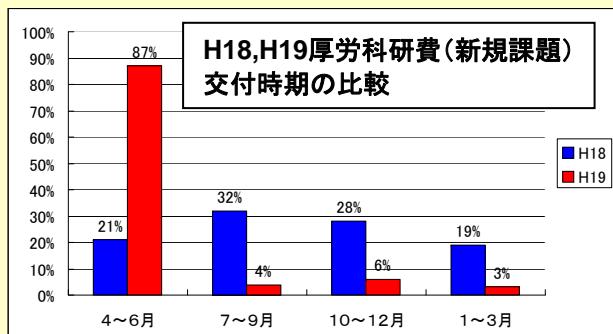
※H19年度は申請中の件数

#### 【進捗が見られた部分】

- 科研費繰越件数は、  
H17年度 55件→H18年度 641件
- 厚労科研費の新規課題交付決定時期4~6月は、  
H18年度 21%→H19年度 87%
- H19年度継続課題については、約85%の制度  
が、年度当初に90%以上を交付

#### 【今後の課題】

- 全体として繰越明許費制度の活用は低調  
(H19:37制度中27制度で0件)。科研費を参考  
として、繰越明許費制度の活用を図るべき。
- H19年度新規課題交付決定時期は、7月以降(5  
割程度の制度)が多く、公募時期を早めるなど一  
層の努力をすべき。



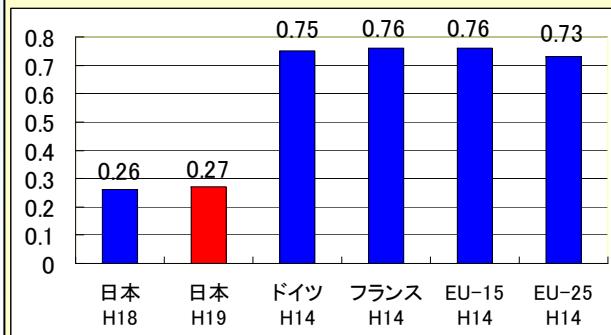
## 4. 研究支援の強化

### (改革事項)

- 研究支援者のキャリアパスを明確にするため、研究支援者を全学的に  
**一括して集中管理**

等

### (進捗状況について)



主要国における研究者  
1人当たりの研究支援者数  
(H18年度科学技術に関する年次報告)

### 【進捗が見られた部分】

#### ○先進的事例

- ・東京工業大学の研究支援センター  
技術職員を全学集約し、集中配置
- ・物質・材料研究機構の共用基盤部門  
研究支援者に対する新たな俸給表を設置
- ・産業技術総合研究所のテクニカルセンター  
研究支援者により、工作室・分析装置等を  
共有管理

### 【今後の課題】

- これらの事例を参考に、他機関も研究支援者の  
一括管理、キャリアパスの明確化を図るべき。

## 5. 女性研究者の活躍を拡大するための環境整備

### (改革事項)

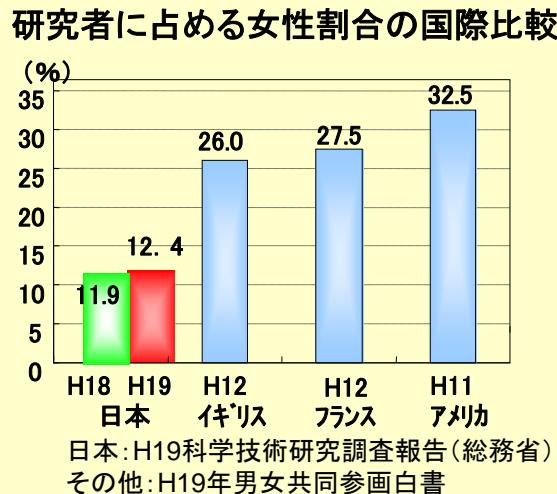
- 有期雇用者の**育児休業取得条件**及び**育児休業給付条件**の緩和  
(任期付任用の研究者にとって厳しい条件を緩和)(育児・介護休業法関連)
- 次世代育成支援対策推進法による行動計画  
(**行動計画の公表の義務化**) 等

### (進捗状況について)【進捗が見られた部分】

- 有期雇用者の育児休業**給付**の取得条件の緩和(H19.8.1)

- 次世代育成支援対策推進法の改正案を本国会提出  
(常時雇用者100名を超える国立大学・独法及び企業において、行動計画の公表を義務付け)

- 育児期間中の職員の勤務環境整備の先進的事例
  - ・女性研究者が研究と育児等の両立を可能とするための研究・実験補助者の雇用費用を補助(京都大学)
  - ・任期付研究者が育児休業を取得した場合、雇用契約期間を延長できる制度を整備(理研、産総研等)



### 【今後の課題】

- 今後は、任期付研究者(3年程度)にとって厳しい、育児休業の取得条件を緩和するよう検討すべき。

## 6. 治験を含む臨床研究の総合的推進

### (改革事項)

- 医薬品医療機器総合機構の審査体制の充実(機構の人員の拡大・育成等)
- 被験者の臨床研究への参加を促進するため、  
保険診療と研究に付随する診療が併用可能な保険制度を確立  
等

### (進捗状況について)

#### 【進捗が見られた部分】

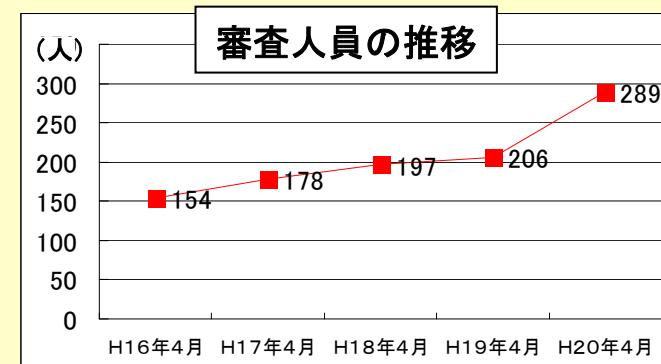
##### ○ 機構の審査人員推移

医薬品等承認審査に係る人員

H19年度～H21年度の3年間で236名増員

医療機器承認審査に係る人員

H16年3月 17名 → H20年4月 35名



- 先進的な医療技術において、一定の技術要件及び施設要件を満たせば、  
保険診療と研究に付随する診療が併用可能な保険制度を確立(H20年4月1日)

#### 【今後の課題】

- H23年度までに治験について申請前1.5年、申請後1年の合計2.5年短縮し、ドラッグラグを解消するという目標を達成するよう、引き続き努力すべき。

## 7. 国民の科学技術に対する理解増進

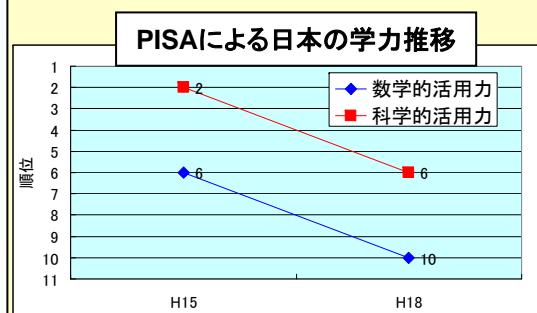
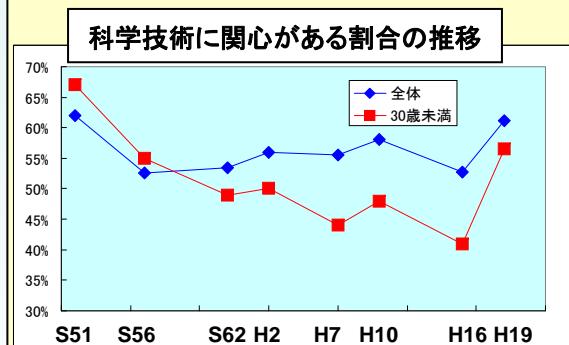
### (改革事項)

- 研究機関等において、理解増進活動を重要な活動と位置付け、  
**理解増進活動を恒常化**
- 理解増進活動に対する評価の向上 等

### (進捗状況について)【進捗が見られた部分】

#### ○理解増進活動における先進的事例

- ・全国に存在する科学館の活動の促進及びネットワークの構築を目指す「全国科学館連携協議会」の事務局としてとりまとめを実施(日本科学未来館)
- ・全国の教育委員会及び総合教育センターと連携し、教員研修プログラムを実施(宇宙航空研究開発機構)
- ・大学における最先端の研究成果に、小学校高学年～高校生が接する機会を設ける(宮崎大学)



- 理解増進活動を個人の業績評価の項目に加えている機関  
49国立大学法人、物材機構 等

### 【今後の課題】

- 国民の科学技術に対する理解度は、いまだ低い状態であり、各機関においては、児童生徒、教員、成人等それぞれの関心や理解度を踏まえ、理解増進活動の抜本的強化を行うべきである。